

指定管理者評価シート

事業名	身体障害者福祉センター費	所管課(電話番号)	保健福祉局障がい保健福祉部障がい者更生相談所(641-8852)
-----	--------------	-----------	----------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市身体障害者福祉センター	所在地	札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1
開設時期	A棟 昭和53年8月1日 B棟 昭和62年4月1日(増築)	延床面積	A棟 3,427.56㎡ B棟 1,848.75㎡ 合計 5,276.31㎡
目的	身体障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。		
事業概要	(1) 各種相談(就職相談、結婚相談、身の上相談)の実施 (2) 機能回復訓練、音声機能訓練、失語症言語訓練及びオストメイト社会生活訓練の実施 (3) 各種行事、活動育成事業、各種教養講習会やスポーツ教室の講習会等の実施疑義 (4) 身体障害者福祉専用バスの運営事業 (5) 受付案内、図書コーナー等施設の利用等に関する業務 (6) 自主事業(食堂運営)の実施 (7) 障害者社会参加推進センター運営事業 (8) その他福祉センターの設置目的を達成するために必要な業務		
主要施設	体育館、卓球室、研修室、第1～3会議室、和室、大会議室、料理実習室、陶芸室、機能回復訓練室、水浴訓練室、札幌市障がい者更生相談所事務室、各団体事務室(5室)、食堂		
2 指定管理者			
名称	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
募集方法	理由: 当該施設の設置目的と団体の設置目的が一致しており、関係団体との連携による効率的な運営を図ることができるため。		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	(1)総括管理業務 (2)施設・設備等の維持及び管理に関する業務 (3)施設における事業の計画及び実施に関する業務 (4)障害者社会参加推進センター運営に関する業務 (5)施設の利用等に関する業務 (6)前各号に掲げる業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和4年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定	・基本方針に沿って利用者本位の安全で安定した管理業務を遂行し、適切な運営に努めた。	A	B	C	D
	(1)札幌市の公の施設であることを常に念頭におき、市民の福祉の増進に努め、市民の公平な利用に供するよう管理運営を行う。		・基本方針に沿って適切に管理運営を行っていた。			
	(2) 施設の設置目的等に資するよう適切な管理運営を行う。					
	(3)「さっぽろ障がい者プラン2018」に定める目標の達成その他札幌市の障がい福祉政策との整合性を図りながら施設の管理運営を行う。					
	(4)サービス水準の維持向上に努め、安定的かつ継続的なサービスの提供がなされるよう管理運営を行う。					
	(5)利用者や地域住民の声を常に把握し、施設の管理運営に反映させる。					
	(6)最少の経費で最大の効果を挙げるよう管理運営の効率化に努める。					

	<table><tr><td>第4回 令和5年3月13日</td><td> ・庁内メールの取扱いについて ・統一地方選挙での使用について ・暖房修繕について </td></tr><tr><td colspan="2"> ＜協議会メンバー＞ ・札幌市肢体障害者協会理事長 ・札幌市視覚障害者福祉協会会長 ・札幌市中途失聴・難聴者協会会長 ・札幌市障がい者更生相談所長・身体障がい相談係長・事務職員 ・札幌市身体障害者福祉協会会長・事務局長・次長・館長 </td></tr></table>	第4回 令和5年3月13日	・庁内メールの取扱いについて ・統一地方選挙での使用について ・暖房修繕について	＜協議会メンバー＞ ・札幌市肢体障害者協会理事長 ・札幌市視覚障害者福祉協会会長 ・札幌市中途失聴・難聴者協会会長 ・札幌市障がい者更生相談所長・身体障がい相談係長・事務職員 ・札幌市身体障害者福祉協会会長・事務局長・次長・館長							
第4回 令和5年3月13日	・庁内メールの取扱いについて ・統一地方選挙での使用について ・暖房修繕について										
＜協議会メンバー＞ ・札幌市肢体障害者協会理事長 ・札幌市視覚障害者福祉協会会長 ・札幌市中途失聴・難聴者協会会長 ・札幌市障がい者更生相談所長・身体障がい相談係長・事務職員 ・札幌市身体障害者福祉協会会長・事務局長・次長・館長											
	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) (1)他の業務と経理を明確に区分し、収支その他経理に関する記録等を整備する。 (2)指定管理に係る経費の収支については、独立した預金口座により管理する。 ▽ 要望・苦情対応 施設の管理に関する利用者その他の市民からの要望、苦情等に迅速かつ適切に対応し、その結果を札幌市に報告した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) (1)記録 業務の実施に関する記録・帳簿等を整備、保管した。 (2)セルフモニタリング 身障センターの管理運営業務の実施状況について自ら監視・測定を行った。 (3)事業報告 協定で定めるところにより、「管理業務の実施状況報告書」等の各書類を札幌市に適宜提出した。 (4)札幌市の検査等への対応 施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等に誠実に対応した。 (5)自己評価の実施 施設の利用状況、セルフモニタリングの結果等を踏まえ、札幌市が定めるところにより、管理業務の自己評価を行い事業報告書の提出に合わせて札幌市に報告した。	・計画どおり実施することができた。 ・改善できることから取り組んだ。 ・計画どおり実施することができた。	・法令等及び各種ガイドラインに則り適切に実施していた。 ・複数の要望に対して本市に相談し適切に対応していた。 ・適切に実施していた。								
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) (1)職員が時間外労働・休日労働をした場合、法定割合の割増賃金を支払った。 (2)職員の労働時間は、週40時間、1日8時間を順守した。 (3)全ての職員は雇用保険、厚生年金、健康保険に加入し、必要な届出等も適宜適切に行った。 また、年1回定期健康診断を実施した。 (4)第三者委託により実施している業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。	・計画どおり実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">・適切に実施していた。</td></tr></table>	A	B	C	D	・適切に実施していた。			
A	B	C	D								
・適切に実施していた。											

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)			・計画どおり実施することができた。	・いずれの項目も適切に実施されていた。
	(1) 利用者等の安全については、業務仕様書及び法令を遵守することにより確保した。				
	(2) 拾得物の取り扱いについては、センター受付で保管し適切に管理しサービスの向上に努めた。			・安全かつ安定した維持管理業務を遂行するとともに、利用者の安全に配慮した整備を行った。	・仕様書に則り適切に実施されていた。
	(3) 損害賠償保険は仕様に適合したものに加入した。				
	▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)			・再委託業務の決定にあたっては、指名競争入札、見積合せを実施し、透明性を確保した。また、市内企業や福祉団体を積極的に活用した。	・令和4年度財務監査において適切に委託を実施していることを確認した。
	清掃、警備、設備保守点検業務等について、仕様書のとおりに実施した。主な修繕としては、空調設備修繕、防犯カメラ設備整備、事務室等ドア交換などを行った。				
	＜再委託業務＞			・コロナ禍のため、全て計画どおりとはいかなかった。	・コロナ禍の中、実施手法を工夫し、防災知識の周知を実施していた。
	・清掃業務委託				
	・警備業務委託				
	・空調・給排水・衛生設備保守管理業務委託				
	・エレベーター保守管理業務委託				
	・自動ドア保守点検業務委託				
	・電話設備保守及び非常用呼出装置点検業務委託				
	・自家用電気工作物保安管理業務委託				
	・消防用設備等点検業務委託				
	・塵芥処理業務委託				
	・除排雪業務委託				
	▽ 防災				
	10月と2月の2回防災訓練を実施した。10月の訓練については、新型コロナ感染拡大防止を考慮し、インターネット上での防火訓練情報を個別に確認する内容とした。				
(4)事業の計画・実施業務	▽学習機会の提供業務			・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う市有施設の休館はなく、令和3年度と比較しほぼ全ての教室において実施回数は増加しているが、要求水準を満たしたものは少ない。しかし、令和4年度も3密の回避など感染リスクの高い行動については控えるよう推奨されるような状況にはあった。よって、達成した事業数は少ないが、本件は天災等(令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む)の外部要因によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと認めることとする。
	・教養講習会等事業 利用者ニーズを反映した多彩な講座を展開し、身体障害者の生涯学習意欲の向上を図った。				
	＜実施状況＞				

・文化活動育成事業
障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に、自主的に活動している文化クラブに対して活動費の助成を行った。

＜令和4年度助成クラブ内訳＞

クラブ名	活動状況
壱石会	・ 毎週月曜日 13:00～17:00 ・ 日常的な囲碁研究や春期大会への参加。 ・ 施設、団体との交流会の実施。
陶芸サークル	・ 第1・3火曜日 10:00～12:00 ・ 花瓶や壺などの製作実施及び文化祭での作品展示。

・スポーツ教室の開催
スポーツを通じて機能回復訓練や健康・体力増進を図るとともに、社会への積極的な参加促進を図った。

＜実施状況＞

		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
卓球教室	実施回数	22	12	4	24
	延べ人数	227	80	29	235
リアー ー教 室エ	実施回数	7	0	0	16
	延べ人数	18	0	0	58
水泳 教室	実施回数	37	25	32	45
	延べ人数	187	133	129	253

・スポーツ活動育成事業
障がい者の社会活動への参加促進と生きがいの高揚を目的に活動しているスポーツクラブに対して活動費の助成を行った。

＜令和4年度助成クラブ内訳＞

- ・札幌ハンディキャップテニス
- ・ゲートボールクラブ
- ・パークゴルフクラブ
- ・卓球クラブ
- ・ボッチャクラブ
- ・水泳クラブ
- ・車椅子バスケットクラブ
- ・ボーリング

・機能回復訓練
新型コロナウイルス感染防止の観点から理学療法士・物理療法担当者の指導のもと実施した。

		令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
動作動 ・物日 療常	実施回数	140	0	0	95
	延べ人数	1991	0	0	413
水浴 訓練	実施回数	86	0	0	0
	延べ人数	253	0	0	0
自主 訓練	実施回数	195	173	181	288
	延べ人数	549	586	243	691

・計画どおり実施することができた。

・適切に実施していた。

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・要求水準を上回る回数を実施できていた。

・計画どおり8団体への助成を実施することができた。

・適切に実施していた。

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・要求水準(144回)は未達であったが、本件も天災等(令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む)の外部要因によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと認めることとする。

・言葉の教室
失語症の人を対象にグループ討論会などを通して総合的に言語訓練を行った。

＜実施状況＞

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	10	5	6	12
延べ人数	110	51	60	158

・失語症聴能言語訓練
指導員1名を配し、失語症障がい者を対象に自立促進と社会生活への適応力を高めることを目的に、発声や発語等の訓練を行った。

＜実施状況＞

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	33	33	37	38
延べ人数	110	110	112	75

・音声機能訓練・指導者育成
疾病などによって喉頭を摘出して音声機能を失った人を対象に、コミュニケーションの円滑化を進め社会参加の促進を目的に発声訓練を行った。

＜実施状況＞

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	28	0	0	21
延べ人数	465	0	0	294

・オストメイト社会生活訓練
ストーマ用装具を利用している人やその家族を対象に、社会生活に必要な知識を習得し、不安を取り除くことで社会参加の促進を図るための相談会を実施した。

＜実施状況＞

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施回数	9	6	2	6
延べ人数	205	76	31	75

・就職相談、結婚相談、身の上相談等、障がいのある方の各種相談に応じ、必要な助言・指導を行っている。

＜実施状況＞

単位：人

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
就職相談	0	0	0	21
就職件数	0	0	0	0
結婚相談	10	8	1	4
身の上相談等	0	0	1	17

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。

・関係機関と連携し対応することができた。

・要求水準を達成しており、適切に実施していた。

・要求水準にはわずかに達していないが、本件も天災等（令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む）の外部要因によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと認めることとする。

・要求水準には達していないが、本件も天災等（令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む）の外部要因によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと認めることとする。

・要求水準には達していないが、本件も天災等（令和4年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む）の外部要因によるものであり、指定管理者が相当努力しても達成できなかったものと認めることとする。

・相談件数が飛躍的に増加するなど、適切に実施していた。

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用人数

☆通常使用目的

(人)

室 名	R元実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績
体育館	7, 588	3, 109	2, 859	9, 678
卓球室	4, 838	2, 453	934	2, 831
研修室	6, 298	1, 572	1, 180	3, 865
第1会議室	1, 962	214	124	935
第2会議室	1, 758	188	61	477
第3会議室	1, 488	127	54	907
音楽室	3, 478	437	223	-
和室	2, 807	361	34	1, 667
大会議室	10, 744	2, 642	1, 289	10, 578
合 計	40, 961	11, 103	6, 758	30, 938

☆特定使用目的

(人)

室 名	R元実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績
料理実習室	721	0	0	194
実習室	1, 601	882	315	1, 294
パソコン室	839	189	14	-
合 計	3, 161	1, 071	329	1, 488

▽ 稼働率

☆通常使用目的

(%)

室 名	R元実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績
体育館	44. 4	33. 3	30. 0	62. 0
卓球室	43. 3	22. 7	16. 5	27. 6
研修室	50. 4	23. 8	23. 7	42. 9
第1会議室	39. 6	10. 0	6. 7	34. 4
第2会議室	47. 7	7. 5	3. 0	15. 2
第3会議室	35. 4	6. 6	3. 2	20. 5
音楽室	42. 1	10. 3	7. 4	-
和室	40. 6	4. 2	0. 9	29. 5
大会議室	64. 6	24. 4	15. 8	67. 0

☆特定使用目的

室 名	R元実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績
料理実習室	9. 8	0. 0	0. 0	4. 3
実習室	26. 8	27. 8	12. 2	28. 9
パソコン室	24. 0	4. 5	0. 4	-

・身体障害者福祉専用バス（福祉バス）の運行
身体障がい者の行事等への交通移動支援として、車いすリフト付きバス及び福祉車両（車いす移動車）を運行し、身体障がい者の社会参加促進を図った。

<利用状況>

		大型バス	中型バス
R元年度	件数	149	142
	人数	3, 877	2, 701
	走行距離	9, 702	10, 705
	稼働率	62. 08	59. 17
R2年度	件数	73	60
	人数	1, 355	676
	走行距離	4, 236	4, 332
	稼働率	29. 92	24. 92

・コロナ禍の影響が和らいだことから、利用人数はコロナ以前の約60%程度まで回復した。

・新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っていないが、行動制限の緩和に伴い利用者数は前年度から大幅増となっており、施設利用の促進が一定程度なされたと判断する。

・大型バス及び中型バスについては、コロナ禍の影響が和らいだことから、稼働率はコロナ以前のそれぞれ約70%程度まで回復した。
また、安全運転を励行し無事故で運行することができた。

・新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻っていないが、行動制限の緩和に伴い利用者数は前年度から大幅増となっており、施設利用の促進が一定程度なされたと判断する。

R3年度	件数	57	47
	人数	1,072	535
	走行距離	3,342	3,072
	稼働率	23.55	19.42
R4年度	件数	121	92
	人数	2,364	1,700
	走行距離	7,805	5,937
	稼働率	49.79	37.86

		福祉車両 (車椅子移動車)	
		1号	2号
R元年度	件数	26	5
	人数	123	18
	走行距離	1,131	89
	稼働率	10.83	2.08
R2年度	件数	2	1
	人数	4	3
	走行距離	139	30
	稼働率	0.82	0.41
R3年度	件数	5	1
	人数	25	5
	走行距離	139	30
	稼働率	0.82	0.41
R4年度	件数	19	0
	人数	76	0
	走行距離	433	0
	稼働率	7.82	0.00

- ・障害者社会参加推進センター運営事業
- <身体障害者関係各種会議（研修会）への出席>
- (1) 日本身体障害者福祉大会
令和4年6月20日（YouTube配信による開催）
- (2) 日本身体障害者団体連合会理事会・評議員会（理事会）
令和4年 5月11日（オンライン開催）
令和4年12月21日（オンライン開催）
令和5年 3月 3日（オンライン開催）
（評議員会）
令和4年 6月 8日（オンライン開催）
令和5年 3月24日（オンライン開催）
（施策等検討委員会）
令和4年 6月15日（オンライン開催）
令和4年10月14日（オンライン開催）
- (3) 東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会
令和4年 7月21日（秋田市で開催）
- (4) 政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会（協議会）
令和4年 9月（書面による開催 千葉市）
（団体長会議）
令和4年 2月17日（広島市で開催）

- <身体障害者関係各種研修会の開催>
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- <民生・児童委員・地区福祉団体との懇談会出席>
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

・コロナ禍の影響で一部中止となったが、書面開催やオンライン開催などによりほぼ計画どおり参加・実施することができた。

・適切に実施していた。次年度以降も引き続き社会参加福祉事業の実施や、当該事業実施に必要な情報収集・調査・研究等を実施し、事業目的の達成を期待したい。

	<札幌市障害者社会参加推進協議会> 令和4年7月11日（身障センターで開催） 障害者週間記念事業等について情報交換を行った。 <更生団体> 身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族連合会、肢体障害者協会、視覚障害者福祉協会、聴覚障害者協会、知的障がい福祉協会、社会福祉協議会、精神障害回復者クラブ連合会、札幌市（障がい福祉課）														
(6)付随業務	▽ 広報業務 施設のPRや情報提供のため、ホームページの更新等を行った。 また、小中学校の「総合的な学習」「福祉に関する授業」や各団体の受入は新型コロナ感染拡大防止の観点から見合わせた。 ▽ 身体障害者福祉月間行事等 毎年10月を「身体障害者福祉月間」とし、身体に障がいのある方の社会参加の促進や身体障がい者に対する市民の理解を深めていくことを目的に各種事業を実施した。ただし、一部は新型コロナ感染症拡大防止のため中止した。 (1)文化祭 日ごろの障がい者の文化活動の紹介と地域の方々と交流を目的に、作品展示や楽器演奏会を実施した。 (2)金婚・銀婚をねぎらう会 結婚25年・50年を迎えた人のお祝いと、その労をねぎらい対象者8組に記念品を贈呈した。 (3) ありがとうごころさまの集い 障がいを克服し、模範的自立更生を遂げた方に対し、これまでの労をねぎらい、表彰を行った。（視覚障害者福祉協会文化祭と併せて実施） ▽ 引継ぎ業務 該当なし	・コロナ禍の影響により計画どおり実施することが困難であった。 ・コロナ禍の影響を除いては、計画どおり実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">・ホームページの更新は適切に実施していた。施設のPRは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の点から評価の対象外とする。</td></tr><tr><td colspan="4">・適切に実施していた。</td></tr></table>	A	B	C	D	・ホームページの更新は適切に実施していた。施設のPRは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の点から評価の対象外とする。				・適切に実施していた。			
A	B	C	D												
・ホームページの更新は適切に実施していた。施設のPRは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の点から評価の対象外とする。															
・適切に実施していた。															
2 自主事業その他															
	▽ 自主事業 食事提供事業（食堂）は、コロナ禍の影響から令和3年11月以降再開に至らなかったが、新たな事業者探しを継続し、現在実施に向け協議中である。 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 警備、保守点検業務等の再委託は市内の企業に、清掃業務は知的障がい者を雇用している社会福祉法人に発注した。	・コロナ禍の影響により計画どおり実施することが困難であった。 ・計画どおり実施することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">・自主事業の再開はできていない。しかし、コロナ禍であっても事業の再開に向けて大変熱心に取り組んでいたと認められる。今後の再開に向けて大いに期待したい。</td></tr><tr><td colspan="4">・適切に実施していた。</td></tr></table>	A	B	C	D	・自主事業の再開はできていない。しかし、コロナ禍であっても事業の再開に向けて大変熱心に取り組んでいたと認められる。今後の再開に向けて大いに期待したい。				・適切に実施していた。			
A	B	C	D												
・自主事業の再開はできていない。しかし、コロナ禍であっても事業の再開に向けて大変熱心に取り組んでいたと認められる。今後の再開に向けて大いに期待したい。															
・適切に実施していた。															
3 利用者の満足度															
	▽ 利用者アンケートの結果 新型コロナ感染症の影響で利用者数が完全に回復しておらず、例年どおりのアンケート回収が困難なこと、アンケート用紙の配付・集計等による感染の危険性があることから、令和3年度に引き続き令和4年度も利用者アンケートを実施しなかった。	・コロナ禍の影響により計画どおり実施することが困難であった。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">・アンケートの実施手法に工夫の余地はあるが、コロナ禍の影響を考慮し、要求水準は達したとみなす。</td></tr></table>	A	B	C	D	・アンケートの実施手法に工夫の余地はあるが、コロナ禍の影響を考慮し、要求水準は達したとみなす。							
A	B	C	D												
・アンケートの実施手法に工夫の余地はあるが、コロナ禍の影響を考慮し、要求水準は達したとみなす。															

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)
収入	115,222	118,892	3,670
指定管理業務収入	115,222	118,892	3,670
指定管理費	115,222	118,792	3,570
利用料金			0
その他		100	100
自主事業収入			0
支出	115,222	124,491	9,269
指定管理業務支出	115,222	124,491	9,269
自主事業支出			0
収入-支出	0	▲ 5,599	▲ 5,599
利益還元			0
法人税等			0
純利益	0	▲ 5,599	▲ 5,599

▽ 説明

令和4年度は、光熱費の高騰により、令和3年度に比べ支出が増加したものの、市からの指定管理費の補填により解消された。しかしながら人件費の高騰による委託業務の増加等が大きく影響し、令和3年度より純利益が下がった(赤字が増大した)。

・新型コロナウイルス感染拡大がある程度落ち着いたため、教育講習会(各教室)の開催回数が増え講師等への諸謝金が増加した。
一方、福祉バスの大規模な修繕等がなかったため、車両費の支出は減少した。
トータルとしては、令和3年度に比較して支出が増加した。

A	B	C	D
・委託業務費の大幅な増加については、仕様書の要求水準を満たしつつ、委託内容や委託先を精査して対応すること。光熱費の高騰については、引き続き節減に努めること。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持		適 不適
当協会の財務状況等は、経常収益は減少しているが、支出の削減で対応している。また、法人の管理運営資金として十分な固定資産を保有しており、安定経営能力を維持している。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適 不適
各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 協定に関する契約(第三者への委託、物品調達等)については適正に実施した。		

III 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
令和4年度においては、新型コロナウイルス感染が収まらなかったことから、身障センターでは、手指や使用備品の消毒の徹底、部屋の利用人数制限などを実施し、利用者と職員の安全を最優先に新型コロナウイルス感染症拡大防止に務めた。 こうした対策が奏功し、身障センター内での集団感染の発生などの重篤な事案はなかった。 また、貸館及び福祉バスについては、引き続きコロナ禍の影響を受けたものの、利用人数、件数、稼働率とも令和3年度より回復した。	・管理経費の縮減 ・計画的な修繕等の実施 ・食堂(自主事業)の再開

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
令和4年度は令和3年度と比較して新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動制限が緩和され、これに伴い当施設においても貸館の人数制限緩和等の措置をとった結果、利用者は前年度から大幅増となった。定員の撤廃ではなく緩和の措置を取ったことで、施設内で感染拡大が発生する事案はなく、また、消毒等の対応も適切だった点は良好な管理運営がなされたと判断する。その他、施設内の各種修繕等に迅速に対応していた点も同様に良好であったと判断する。	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者数減少の影響は甚大であり、令和4年度においてもコロナ前の6割程度しか利用者は戻っていない。貸館の人数制限を撤廃したため、今年度は一定程度利用者数の増加が見込めるが、コロナ禍での各団体の活動休止・解散の影響で、コロナ前には及ばないと予想される。よって、従来以上に積極的に施設利用を促進する広報活動を展開したり、各種イベントの開催・誘致、福祉バス等の閑散期の利用者掘り起こしなど、利用者数増に向けた取組に期待したい。また、利用者数増を見据え、館内利用者に食事提供する自主事業について、再開への取り組みを加速してほしい。